

令和 8 年度 成年後見講座（入門編）開催要領

1 目 的

認知症や知的・精神障がい等により判断能力が不十分な方々が地域で安心してその人らしい生活を送るため、成年後見制度をはじめとしたサポート体制充実の必要性がますます高まっています。

本講座は、その人らしく生活する権利を護る「成年後見制度」についての概要や家庭裁判所の役割、成年後見活動の実際などを学び、制度への理解を深めることを目的として開催します。

2 主 催 社会福祉法人 福井県社会福祉協議会（福井県委託事業）

3 日 程

	嶺北会場	嶺南会場
日 程	11月5日(木)13:30～16:30	11月11日(水)13:30～16:30
会 場	サンドームふくい 管理会議棟 1F 103・104研修室 (越前市瓜生町 5-1-1)	プラザ萬象 1F 会議室 1 (敦賀市東洋町 1-1)
内 容※	講義Ⅰ「日常生活自立支援事業の役割」(20分) 講師:福井県社会福祉協議会	
※途中休憩 あり	講義Ⅱ「成年後見制度の概要、申立ての現状と家庭裁判所の役割」(80分) 講師:福井家庭裁判所	
	講義Ⅲ「成年後見活動の実際」(80分) 講師:福井弁護士会	
申込締切	10月22日(木)	10月28日(水)

4 対 象

- ・成年後見制度に関心のある方
- ・成年後見制度に関わる関係機関・団体の役職員
(定員:嶺北会場 80名、嶺南会場 40名)

5 受講料 無料

6 申込方法等

Google 申込フォームから申し込むか、「受講申込書」に必要事項を記入し、FAX かメールでお申込みください。(裏面をご確認ください)

7 個人情報の取扱い

受講申込書等本事業において本会が取得した個人情報は、個人情報保護法および本会個人情報保護に関する基本方針、個人情報保護規程を遵守し、適正に取扱いいたします。

8 その他

- ・締め切り前でも定員に達し次第、受付を終了します。
- ・駐車台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用いただくか、お車の場合は乗り合わせてお越しください。また、環境保護上、アイドリングストップにご協力ください。

9 申込み・問合せ先

社会福祉法人 福井県社会福祉協議会 地域福祉課 生活支援部門
〒910-8516 福井市光陽 2-3-22 E-mail:siawase@f-shakyo.or.jp
TEL:0776-24-4987(直通)、0776-24-2339(代表) FAX:0776-24-0041

【令和 8 年度 成年後見講座(入門編) 受講申込書】

申込団体名	※個人で申し込む場合は記入不要	
住所	(〒 ー)	
申込者(担当者)名		
連絡先電話番号	※電話番号は平日日中連絡のつくものをご記入ください	
メールアドレス	※記入したメールアドレス宛に、受講案内のご連絡をします。 @	
受講会場 (いずれかに○)	・ 嶺北会場(11/5)	・ 嶺南会場(11/11)

No.	(ふりがな) 参加希望者氏名	備 考 ※特に配慮が必要なこと等がありましたら、ご記入ください
1		
2		
3		

※ 本事業において本会が取得した個人情報は適正に利用し、本事業以外には利用しません。

※下記の URL または二次元コードを読み込んで申し込みしていただくことができます。
(上記の内容を入力できます。)

<https://forms.gle/rvEDoZuB6cgehuwi8>

